

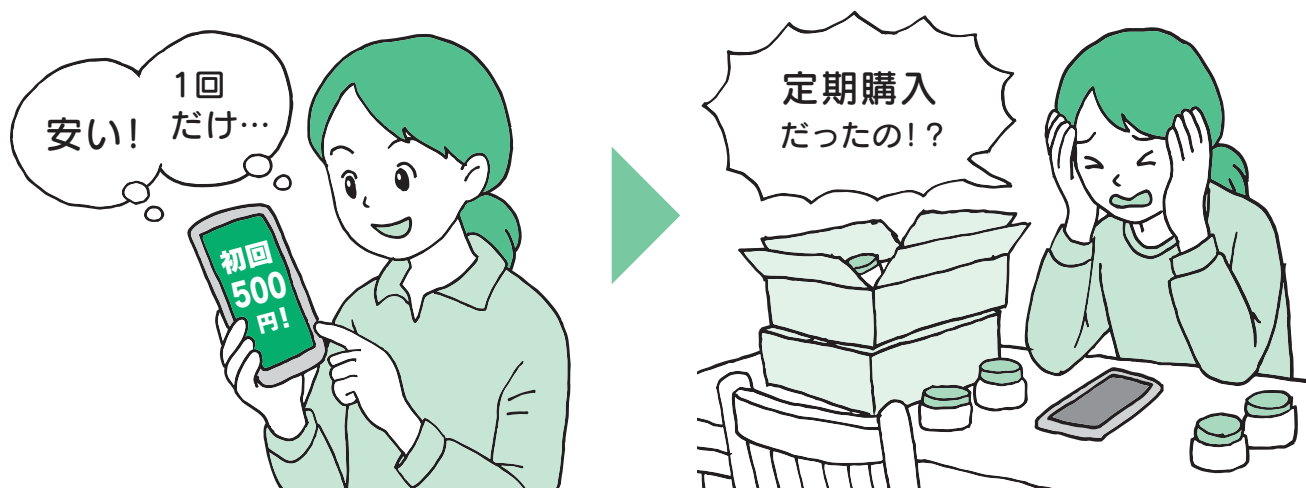
消費生活かわら版 7月号

後払いでの定期購入トラブルに注意!

インターネット通販で、「初回〇円」「お試し価格」などの広告を見て注文したところ、実際には複数回購入が条件となる定期購入だったというトラブルが多く発生しています。

特に、コンビニ後払いなどの手軽な支払方法では、契約内容を十分に確認しないまま申し込んでしまうケースがみられます。

また、後払い決済サービスは、クレジットカード情報を入力せずに利用できる便利な仕組みですが、販売業者とのトラブルに関する相談も増えており、注意が必要です。



事例

SNSの広告で「初回500円」と表示された美容クリームを見つけ、1回だけのつもりで注文し、コンビニ後払いで支払った。

しかし、その後2回目の商品が届き、7回購入が条件の定期購入だったことが分かった。注文時の詳しい内容はよく覚えておらず、販売業者に連絡して解約を申し出たが、「7回購入の契約になっている」として解約できなかった。さらに、中途解約する場合は解約料がかかると言われ、困っている。

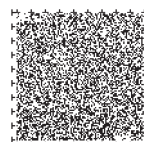
アドバイス

- ◆「初回だけ」「お試し」などの表示だけで判断しないようにしましょう
- ◆注文前に、定期購入の有無や継続回数、支払総額を確認しましょう
- ◆注文時の画面はスクリーンショットで保存しておきましょう
- ◆トラブルになった場合は、後払い決済サービスの会社にも連絡しましょう
- ◆少しでも不安に思った場合は、その場で申し込まず、家族や周囲の人に相談しましょう

※困ったときは、ひとりで悩まず、まず相談!
福岡市消費生活センター 092-781-0999
消費者ホットライン 188 (局番なしの3桁)

(音声コードによるご案内)
目が不自由な方などに音声で案内するコードです。
読み取りアプリをダウンロードしてご利用いただけます。

音声コード⇒



飲料用のペットボトルへの移し替えに注意! 洗剤や殺虫剤などの誤飲事故が発生しています

事例

お茶と思い、ペットボトルに入っていた液体を飲んだところ、実際は洗剤だった。飲んだ瞬間に吐き出したが、のどが痛くなり、病院を受診した。



気を付けるポイント

- ◆洗剤や殺虫剤を飲料用の容器に移し替えないようにしましょう
- ◆使用前に表示や注意書きをよく確認しましょう
- ◆子どもの手の届かない場所に保管しましょう
- ◆高齢者や子どもが誤って触れないよう周囲で見守りましょう

コラム：みんなでできる「エシカル消費」

私たちが日々行っている「買い物」において、人や社会、環境に配慮した商品やサービスを選ぶ行動を「エシカル消費」といいます。

エシカル消費は、SDGs（持続可能な開発目標）の目標12「つくる責任 つかう責任」に関係し、一人ひとりの選択がよりよい社会づくりに繋がります。できることからエシカル消費を始めましょう。

12 つくる責任
つかう責任



買い物のとき

フェアトレードマークやエコマークの付いた商品を選んで、生産者や環境に配慮。

食事のとき

食品は必要な分だけ買って、食品ロスを減らす。

日常生活で

マイバッグ・マイボトルを持参して、プラスチックを削減。

消費生活センター相談コーナーのご案内

相談無料 秘密厳守

相談専用電話 092-781-0999 電話番号のおかけ間違いにご注意ください。

受付時間 月曜日～金曜日 9時から17時（来所相談は予約制）
土曜日 10時から16時（電話相談のみ）

※祝休日、年末年始（12月29日～1月3日）は休み

インターネット消費生活相談

福岡市消費生活

検索

※ 相談は、福岡市内に在住の個人の消費者の方に限ります。

